

伊予市

じんけん教育



一人ひとりの人権が尊重される
明るい伊予市をめざして

2025
No.48

●編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113 伊予市米湊820番地
TEL 089-982-5155 FAX 089-982-5156

人との交流を通して心豊かに育つ子どもたち 上灘保育所

本園は海と山に囲まれ、周辺には公民館、小・中学校などがあり、地域との関わりの中で安心して子育てができる環境にあります。今年度も多くの方の協力を得て、子どもたちは様々な経験を重ねてきました。

読み語り隊の皆さんとの交流

読み語り隊の小学生に、大きな絵本や紙芝居で子どもたちに分かりやすく、お話をしてもらいました。小



【お話 おもしろかったよ】

学生や地域の方のお話を聞くことは、子どもたちの心に新鮮に響き、学びとなり、豊かな感性が育つ貴重な時間となっています。

祖父母交流会にて

子どもたちの手で混ぜた味噌玉を、おじいちゃん、おばあちゃんの手でバトンタッチして樽に詰めていき、味噌づくりをしました。初めての体験に、「手がお味噌汁のにおいがするねー」と一緒に作った楽しさに笑顔がはじけていました。



【おじいちゃん おばあちゃんだいすき】

おみこいわっしょい

秋祭りの前には、手づくり神輿で園周辺を歩きました。浴道や神社には保護者や地域の方がたくさん待つておられ、「わっしょい、わっしょいー」の子どもたちのかけ声を聞き、「今日は子どもたちに元気をもらおう」「よい、がんばれー」と声援をいただきました。子どもたちも声を一段と大きくして練り歩きました。

多くの方の温かいまなざしや声かけが、子どもたちにとって、大きな安心感の中で健やかに育っていく栄養となっています。日々、豊かな体験を通して人とつながり、感謝や思いやりの心を育んでいきたいと思います。



【おまつり たのしいな】

家庭・地域とのつながりで人権尊重の意識を育む 由並小学校

本校は、創立137年の歴史と伝統に支えられた学校です。「差別に気付き、差別を許さない児童の育成」を人権・同和教育の目標に掲げ、学年に応じた人権・同和教育を進めています。

人権・同和教育参観日

毎年、2学期には人権・同和教育参観日を実施し、人権・同和教育の視点に立った授業を保護者や地域の方々にも見ていただく機会を設けて



【人権集会での全校合唱】

います。

授業後の人権集会では、人権標語や人権詩、人権作文の発表、いじめストップ会議の報告などを行いました。参観後には、多くの保護者から、授業の内容や家庭で話し合ったことなどの感想をいただき、相手の気持ちを考えて優しく接することの大切さや自分の考え方、生き方などを振り返る機会となりました。

豊かな関わりを大切にしたい体験活動

教育活動の中に、縦割り班（年齢の枠をこえた小集団）での活動をたくさん取り入れています。毎日の清掃活動や班遊び、ウォークラリー遠足、運動会などの行事でも縦割り班で活動します。

縦割りウォークラリー遠足では、校区内の文化財や自然に触れる体験を通して、地域のよさを知り、ふるさつに対する愛着を育てることができました。



【励まし合い登った石階段】



【上手にできるかな】

「お年寄りと仲よくなろう会」では、地域のお年寄りの方から様々な遊びや昔のおやつ作りなどを教えていただき、交流を深めました。

思いを形に

友達によさや頑張り、家族への感謝の気持ちなどを星のカードに書いて知らせる「かがやきキラさん」の活動を行っています。毎月のJRC週間に、学級の友達だけでなく、縦割り班の友達、家族、給食センターの方など、相手を決めて思いを伝え、自分の周りにいるいろいろな人のよさに目看向くように工夫しています。



【児童考案キャラクター「かがやきキラさん」】

児童は、日々の学校生活や家庭・地域での生活の中で、様々な方とのつながりを実感しながら成長し、人権尊重の意識を育んでいます。

人権・同和教育の取組について 中村地区公民館

令和2年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、公民館活動に大きな影響を及ぼしました。毎年11箇所の集会所等を巡回して開催していた、地区別人権・同和教育懇談会（以下、「地区懇」といふ）も、令和2年度は「YO夢みらい館での学習会（社会教育課主催）」の1回のみ、令和3年度は実施できませんでした。

令和4年度は、全国水平社宣言発表から100年の節目の年ということもあり、啓発ビデオも久しぶりに部落差別を中心に取り上げた作品となりました。これ以上の人権・同和教育の停滞はありえないという思いで、人権・同和教育推進委員会で承認をいただき、地区懇を再開することになりました。

とはいえ、新型コロナウイルスの感染状況から、小規模の集会所での開催はまだ難しいため、公民館等のある程度の広さを確保できる会場を使って、感染防止対策を徹底して開催することになりました。2地区は集



【稲荷東集会所での地区懇の様子】

会所を使用しましたが、最終的に4箇所まで7回の開催となりました。結果、コロナ禍以前より参加者は半数以下となってしまいました。どの会場でも熱心に学習する姿が見られ、アンケートでもプラス思考の意見がほとんどでした。しかし、「人権

同和教育の停滞をコロナのせいにするな」との厳しいご指摘もいただきました。

令和5年度からは、新型コロナウイルスの取扱いが第5類へ移行され、様々な制約が緩和されたため、地区懇も以前のように各地区の集会所等を巡回して開催することになりました。何地区かをまとめて大きな会場で開催したらという意見もありましたが、各地区1箇所は必ず確保したいということで、8箇所での開催に決定しました。

会場数が減った分、全体ではコロナ禍以前より参加者は減少していますが、集会所単位では以前と同じくらいの参加者数に戻ってきました。どの会場でも、やはり高齢者の参加が多いという印象ですが、子育て世代の参加も多く見受けられました。以前から、北山崎小学校PTAと公民館の共催で「ともしび会講演会」を学校の人権・同和教育参観日に併せて実施しており、学校、保護者、



【ともしび会講演会（人権コンサート）の様子】

地域、関係機関等が共に人権を学ぶ会となっています。年1回ですが、様々な人権について学ぶ機会があることで、地域住民の人権意識の高揚にも役立つっており、子育て世代の地区懇への参加にも繋がっているのではないかと考えています。

人権・同和教育で大切なことは、学び続けることです。その都度、正しい知識や人権感覚をアップデートしていかなければ、様々な人権課題には対応できません。今後、学校や地域、関係団体と協力しながら、地区懇をはじめとした人権・同和教育の学習の機会を提供していきたいと思えます。

差別をなくす生徒を育てる人権・同和教育の推進 双海中学校

一 主題設定の理由

人権・同和教育の授業をする際には、まず教職員一人ひとりが、あらゆる人権問題について学び続け、人権意識を磨くことで授業改善につながると考えます。

そこで、生徒も教職員も地域も「共に学び続ける」ことで、差別をなくす生徒を育てることを目指し、本主題を設定しました。

二 研究内容

ア 伊予市扶桑会館での研修

8月に伊予市唯一の隣保館である扶桑会館で、職員研修を実施しました。始めに、館長からこれまでの隣保館の歩みについての話があり、教職員がそれを受けて語り合いました。同和問題をはじめとする様々な人権問題に、これまで各自が、どのように向き合ってきたか等を、出し合い自身を見つめる貴重な機会となりました。

イ 「人権啓発劇」の実践

本校では毎年、第3学年の総合的な学習の時間で「人権・地域」をテーマ

に学習しています。学習の柱は、人権課題をテーマにした人権啓発劇を、10月末に行われる双海中フエスタで上演することです。今年度は、自作の脚本で部落差別に関する内容を上演しました。以下、学習前に生徒にとったアンケート結果です。

Q 同和問題について

- ① どんな問題か知っている。 80%
- ② 言葉を聞いたことがある。 15%
- ③ 言葉を聞いたことがない、知らない。 5%

Q 「部落差別解消推進法」について

- ① 知っている。 0%
- ② 言葉は知っている。 35%
- ③ 知らない。 65%

Q 現在ある様々な人権問題が、将来なくなると思いますか。

- ① なくなる、なかなかならぬ。 10%
- ② 条件次第でなくなる、なかなかならぬ。 15%
- ③ ある程度はなくなる、なかなかならぬ。 50%

- ④ なくなるらない、なくすことはできない。 25%

この結果から、生徒は同和問題について知っている生徒が多いものの、差別解消に向けて行動したり、実践した力が十分には育っていないことがうかがえました。そこで、人権啓発劇を通して、差別解消に向けて行動できる生徒を育てたいと考え、次のように実践しました。

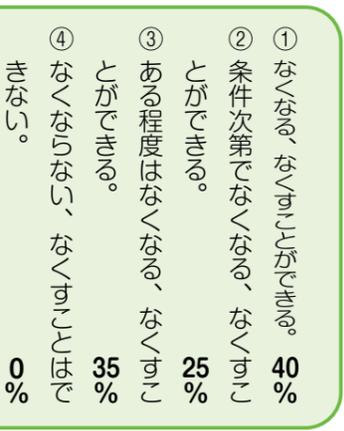
- 6月 ● 人権問題に関するアンケート
 - 7月 ● 人権啓発劇のストーリーを考える
 - 9月 ● 同和問題に関するDVD視聴
 - 双海地区公民館長による「伊予市人権獲得の歴史」の授業
 - 9月 ● 劇の練習開始
 - 10月 ● 表現に関するワークショップ
 - 双海中フエスタで上演
 - 11月 ● 劇の活動を振り返り
 - 12月 ● 私の手で社会を変える
- (学級活動)



【演劇ワークショップ】

生徒には、劇を演じて終わりではなく、演じることを通して、参観者にとどのよう差別解消を訴えるかを意識して演じるよう考えさせました。その結果、次第に一人ひとりが、その台詞に込められた思いが伝わるために表現ができるようになっていきました。また、練習段階では、坊っちゃん劇場で俳優をされた外部講師を招き、表現活動の指導をしていただきました。より見ている人に自分の思いを伝える表現方法について、具体的に教えていただいたことで、生徒の表現力が上がり、意欲も高まりました。

人権啓発劇実施後に、「現在ある様々な人権問題が、将来なくなると思いますか」と学習前と同じアンケートを行ったところ、次のような結果となりました。



●この人権劇を通して、今までで一番部落差別について考えました。以前は、差別は完全になくならないと思っていました。考えが変わりました。人権を学び差別解消に向けて努力していくことで、差別をなくしていきたいと思えました。



【人権劇の一場面】

三 成果と課題

人権啓発劇では、生徒一人ひとりが何を伝えたいかということ意識させて実践しました。生徒は、「現在ある様々な人権問題は、将来なくすことができる」と実践後に、肯定的な意見が増加しました。表現活動を通して、人に訴えることができます。今後は、生徒が主体的に学び、身に付けた力を他の人権問題にも関連付けて生かせるよう、次に生かす工夫が必要です。

中予地区人権・同和教育研究協議会

令和6年10月31日に、松山市において「地域に存在する同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す」、学校・家庭・地域社会が一体となつた人権・同和教育を推進していくために、どのようにしていけばよいか」を研究主題として、中予地区人権・同和教育研究協議会が開催されました。木の実幼稚園、垣生小学校、垣生中学校、松山南高等学校、松山市北条ふるさと館を会場に、授業公開や実践報告を通して、人権問題を解決するための活発な協議が行われ、本市から43名が参加しました。

若い世代に引き継ぐ活動を続けています。差別をなくし、誰一人取り残さない、人権尊重社会の実現を目指して福祉の心を育んでいる取組発表をもとに参加者で話し合いました。

就学前部会

【参加者の感想(一部抜粋)】

就学前部会においては、人と関わる力を身につけ、子ども同士の中で、友達が喜んでくれると自分も嬉しいから、より相手を知ろう、相手の思いや考えを理解しようとする心を育てたい。そのため、保育者は一人ひとりを大切に受け止め、保育所という安心の場で子どもたちが自分を出し、互いを認め合える仲間づくりを心掛けていきたいと感じました。子どもたちは、保育者の姿を見ています。今後は自身の言動にも自信を持って保育していきたいと思えます。

第26期オピニオンリーダー養成講座

◆第4講 12月6日(金)

テーマ/共に生きる(男女共同参画)

講師/小椋由紀子(松山市男女共

同参画推進センター前館長)



【第4講 小椋講師】

男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法第2条においては「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に

責任を担うべき社会」と定義されている。

日本における政治分野の女性議員比率、教育分野の大学進学率の男女比、経済分野の管理的従事者の男女比や男女間の賃金格差が、大きな問題である。男女の格差を示す指標では、世界146か国中118位というデータが出ています。

「今と共に生きる」ために年齢にか



【真剣に話し合う受講者】

かわらず、学び・労働・自分の時間について、自分の中でバランスを考えながら続ける時代になってきた。地域行事などに参加する、親しい仲間や趣味で出会った仲間に出会ってみるなど、職場と家庭以外の第3の居場所があれば、ストレス解消だけでなく、これからの人生を豊かにする場所になり、自分を見つめ楽しむことを見つけていくことができるようになる。

【受講者の感想(一部抜粋)】

日本では、男女の賃金差があり、また、政治の女性比率、大学進学率をみても、まだ、女性への偏見はあると感じます。アンコンシヤスバイアスを形成する「決めつけ」「押しつけ」を無意識に自分もしている時があるのかなと思いました。

子育ての中で、子どもに対して決めつけたり、押しつけたりしてしまうことがあるので、今回んだことを思い出して、子育てに生かしていきたいです。

◆第5講 2月4日(火)

テーマ/部落差別解消の歴史

講師/重松邦広(双海中学校教諭)

同和問題(部落差別)とは

日本社会の歴史的發展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が、経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、**基本的人権を侵害**されている日本固有の社会問題である。現代においても、**結婚の自由、居住・移転の自由、教育の機会均等、職業選択の自由**の4つの権利が完全に保障されていないという、深刻で重大な問題が今も現存している。

「寝た子を起すな」と主張している

「寝た子を起すな」という主張では、「同和問題のことには口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」と知らせることで、逆に差別意識を自覚させ、問題を大きくしてしまつ」という考えが根本にある。しかし、ネット上での差別的な書き込みが増加している状況では、正しい知識を得る前に、周囲の情報から簡単に部落差別に出合い、誤った起す方法をされかねない。



【第5講 重松講師】

同和問題学習を進める上で

「人権が尊重される社会」とは、全ての人が同和問題を理解して差別を克服する社会であり、寝た子を正しく起せば、差別は生まれにくい。

そのため、具体的な事例を通して、自分が差別者にも被差別者にもならないための学びが必要である。差別する行為へ憤り「差別をなくすための生き方を考える学習」が真の同和問題学習である。

様々な人権学習では、

- 昔のじつではなく今のじつ
- 他人のことでなく自分のこと
- 遠くのじつではなく近くのじつ

じつじつ、考え方を持って取り組むことが重要である。

【受講者の感想(一部抜粋)】
歴史を知ると、今生きている自分たちも、無意識のうちに枠組みにとらわれているのではないかと考えさせられます。昔の話として終わらせず、現代社会の「見えな壁」にも目を向け、自分自身の生き方を見直すために、歴史を知ることが大切だと思います。

閉講式を行いました

今年度の第26期オピニオンリーダー養成講座は、延べ338名の方が受講されました。今後、オピニオンリーダーとして、活躍いただけることを願っています。



【修了証授与】

愛媛県人権・同和教育研究大会

令和6年11月12日、県下各地から学校や地域における人権・同和教育推進者が参集し、愛媛県民文化会館を全会場に、愛媛県人権・同和教育研究大会が開催されました。本市からは、分科会での報告者を含め57名が参加しました。「差別の現実から深く学び、『部落差別解消推進法』の具現化を目指して、地域ぐるみで人権・同和教育を推進しよう」を大会テーマに、熱心な協議が行われました。

全体会では、部落差別解消を目指す動画メッセージ作品、松野町でも会制作の「鹿と共に」が上映されました。あおぞら子ども会が、町が抱えている課題を人権の視点で捉え、解決に向けて活動している様子が描かれていました。

社会教育分科会では、双海地区公民館の奥村宗明さんが、「ふるさと双海から差別をなくしたい」という思いから、双海の人・文化を通して人権を学ぶ活動の報告がありました。双公民館のボランティアグループ「双

【参加者の感想(一部抜粋)】

松野町あおぞら子ども会の活動を記した動画の上映があり、身近な人の営みから、実感を伴って学ぶことの大切さを感じました。子どもたちが、身近な人が優れた技能を持っているということを知り、誇りを持ち、共に生きていくことは、これからの未来を生きる力になる」というお話があり、心に残りました。子どもたちが体験を通して学ぶためには、家庭・地域・学校の協力が必要です。この活動は、人権を大切にしたい人間関係づくりの啓発、そして、共に人権について学ぶ場にもなっていました。

第75回全国人権・同和教育研究大会

第75回全国人権・同和教育研究大会が、11月30日・12月1日、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を大会テーマに、熊本・福岡・鹿児島3県で、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決を目指して共同開催されました。

各分科会・分散会では、各都府県の実践報告をもとに、差別の解消を目指す参加者の熱心な意見交換がなされました。

【参加者の感想（一部抜粋）】

● 分科会で、人権問題を解決するための様々な学校現場での取組を聞き、中には児童の今現在置かれている環境が自分の中では想像を超えて、涙ながらに発表を聞いたものもありました。そのような現場で児童、生徒に寄り添いながら、自分自身にも葛藤をかかえながら新たな方向性を見出していく先生方の姿があり、しっかりと子どもたちの

「見方」を養っていることに感銘を受けました。

正直、以前の私は同和教育などは寝た子を起すな…という考えがありました。しかし、この数年、人権・同和教育の様々な取組を聞くことによって、自分自身が変わってきたことを実感します。知らないことも多くあり、知らないことが差別という言葉も今回の発表の中にありました。また機会があればもっと人権について学んでいきたいと思えます。

● 報告者の熱心な取組の報告だけでなく、質疑を行う参加者の発言にも引き込まれ、気が付いたら、それぞれの報告の当事者の気持ちに入り込んで聞いていました。自分の意識が少し低くなっていたことにも気付くことができ、報告者たちの思いが心に深く刻まれました。

障がい者に関するマーク

地区別懇談会（学習会）で、障がい者に関するマークについて話題にしました。懇談会后、参加者の方から、他にどのようなマークがあるのか知りたいと要望がありましたので紹介します。

障がい者が使用されている主なマークは、伊予市ホームページ内の「障がい者福祉のしおり」に掲載されています。また、スマートフォンやタブレットからは、左記の二次元コードを読み込んでいただくとダウンロードできます。マークについては、47・60・61ページに掲載されています。



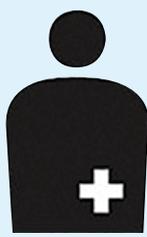
【二次元コード】

ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、コミュニケーションが苦手な方など、外見から分かる方が、周りの方に援助や配慮を必要としていることを知らせるものです。

オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を使用している方（オストメイト）のための設備があることを表しています。

このマークは、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。